

## 自己モニターを利用した音声指導法の提案

著者	佐藤 友則
出版者	長野県ことばの会
引用	ことばの研究 11: 38-48 (2000)
発行年月日	2000-10-21
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10091/00022433">http://hdl.handle.net/10091/00022433</a>

# 自己モニターを利用した音声指導法の提案

佐藤友則

## 1. 音声表現能力の重要性

外国人学習者に対する日本語教育は、キリスト教の伝道師に対するものから現代の最先端の教育機関におけるものまで、幾多の変遷を経て発展してきた。その過程において、オーディオリンガル・アプローチに基づく指導法が主であった時期、コミュニカティブ・アプローチに基づく指導法が隆盛を誇った時期など、教授法や学習者への接し方には様々な方法が試され、用いられて現在に続いている。しかし、この間、終始一貫して学習者の側から望まれており、逆に教師側からはそれほど真剣に取り組まれてこなかったことがある。それは、日本人と問題なくコミュニケーションができる音声表現能力の養成である。外国語を学習する以上、それを用いて会話ができるようになることを目指す者が多いのは自明の理である。そして会話する際には、自分の話したい内容を正確に伝えられる音声表現能力が不可欠となる。いかに文型や語彙が正確に定着していたとしても、それを発話した際に相手が理解不能な音声表現しかできないのであれば、筆談に頼るしかない。それを望む学習者は、非常に少ないであろう。学習者は、可能であれば日本人と同様の自然な音声表現能力を、それが難しければ、相手に余計な印象を与えずに自分の意志を正確に伝えられる音声表現能力を望んでいる。

自分の音声表現で相手に余計な印象を与えないということは、学習者にとって重要なことである。タイ語話者の発話が「舌足らずでかわいい印象」を与える、韓国の男性学習者の発話が「なんとなく怒っている印象」を与える、英語話者の発話が「テレビでよく見る外国人タレントと似ていてうれしい」と感じさせるなどのことは、たとえそれが好印象につながるものだとしても、発話している当人にその意図が全くないものである以上、歓迎されるものではない。一方、意図せずに悪印象を与えるものだとすれば、対人コミュニケーションに支障をもたらす可能性が大きくなる。特に、発話している学習者にその意識が全くないのであれば、早急にその状況を説明し、音声表現能力の改善に努めさせなけ

ればならない。

音声表現能力は、上記のように、その学習者の対人コミュニケーション形成にも大きな影響を及ぼす、非常に重要なものである。

## 2. 音声指導の実情

このように、音声表現能力は多くのニーズがあり重要なものでありながら、これまでその指導に重点がおかれてきたとはいえない。特に、現在にあっても、音声指導を継続的にコースデザインに組み込んで行っている教育機関は少数である。何故このような状況が続いているのであろうか。

その理由として、まず、「音声など、教えても教えなくてもある程度話せる」という認識が教師側にあったことがあげられる。ゼロ学習者に対しては、基礎的な文法と語彙を習得させ、定着させなければ、コミュニケーション成立は難しい。よって、ゼロ学習者に対する当初の指導方針として、文法・語彙に重点がおかれてきた。しかし、学習者は、初級前半の基礎的な段階を超えると、自分の日本語音声に問題が多いことに気づくようになる。自分が話すとき相手は笑う、自分の日本語音声と他の学習者の音声には差がある、日本人の自然な音声とは大きな差があるといったことを認識し始める。学習者が、「より自然な日本語音声を習得したい」と考えるようになるのは、この初級中期以降からである。その段階から、教師側のコースデザインと、学習者の音声指導へのニーズがかみ合わなくなってくるのである。また、ゼロ学習者の段階から適切な音声指導を継続して行わなければ、音声上の問題点が化石化していくことが知られている。それについては後述する。

次にあげる理由は、教師側に方言がある場合、自分には音声指導は無理と初めから諦めていたということである。学習者は、標準語とされる東京方言を習得したいと望んでいるが、自分は方言話者であるため、東京方言の指導はできないという意見である。しかし、ここにも矛盾が見られる。たとえ教師が正確な東京方言を話せないとしても、学習者のような不自然な日本語音声を使用しているわけではない。また、学習者の音声が日本語として自然か不自然かという評価は可能であると考えられる。よって、方言話者の教師も、たとえ正確なモデル音声で難しいとしても、学習者の音声を評価して問題点を指摘すること、そ

して正確なモデル音声はテープ教材などを有効利用することにより、音声指導は十分に可能であると考えられる。

これまで二つの理由をあげたが、音声指導が進まない最も大きな理由は、音声指導法が確立しておらず、どのように指導すればいいか分からないためである。加えて、定番となる音声教材も存在していない。現在出版されている音声教材は、音声学の見地から書かれた音声学入門書の意味合いを持つものが多く、教育現場での実際の使用に耐えうるものは少ない。初級文法教科書のように、多くの教育機関で使用され、そのフィードバックを受けて改善され、さらに使用されて定番になっているような教材はないのである。この点に関しては、音声研究者の姿勢も、音声指導に重点をおかないできた現場の教師の姿勢も責められてしかるべきであろう。

しかし、最近、音声指導に対する取り組みにも、わずかではあるが変化が見られる。まず、音声研究者間の横のつながりができつつある。昨年9月には第1回音声教育方法研究会が開催され、音声指導に関心を持つ研究者が集って研究発表および意見交換を行った。このような会が発足したこと自体に、音声指導に対する機運が盛り上がりつつあることを感じる。また、客観的な数値を追う実験音声学的立場ではなく、音声指導に力点をおいた音声研究も多く行われるようになってきている。松崎・河野(1997)によるプロソディグラフを利用した音声指導法の提案、小河原(1997b)による自己モニター理論、磯村(1996)による語彙の定着度と聴解との関連の研究、佐藤(2000)による音声評価基準の研究などである。これらの研究や研究会による横の連携が、現実的な成果として優れた音声教材に結実していくことを希望している。

### 3. 先行研究にもとづく音声指導法

#### 3-1. 自己モニター理論

上述した音声指導に関連する研究のうち、ここでは自己モニター理論と音声評価基準をとりあげ、それに基づいた音声指導法を提案したい。

自己モニター理論とは、「学習者自身が自己のパフォーマンスのどこが問題であるかを認識し、妥当な発音基準を模索しながら、それをもとにした適切な自己モニター(評価)を通して、発音を自己修正すること」(小河原,1997b)を指

す。つまり、学習者自身が主体的に自分の音声表現の問題点に気づき、それを修正するよう努力していくということである。教師からのフィードバック主体の音声指導法を受身のものとすれば、自己モニター理論に基づく音声指導法は、能動的で学習者主体のものであると言える。もちろん、学習者が正確に自己モニターができない場合も多く存在する。教師はその際、適切なヒントを与えて学習者に「気づき」が生じるのを助ける役目を演じる。この点において、東京方言を話すことができない方言話者の教師であっても可能な音声指導法であると言える。また、この指導法では、学習者自身に適切な音声評価基準が備わっているかどうかが大きく関わってくる。誤った評価基準をもとに自己モニターを行ったところで、正確な音声表現につながるはずはないからである。よって、音声評価基準をいかにして習得させるかも問題になってくる。

### 3-2. 実践したコースと学習者

上記の理論をもとに、信州大学留学生センターが主催する日本語研修コースで音声指導を実践したので、その具体例をここにあげる。日本語研修コースとは、正式名「大学院入学前日本語予備教育」といい、大学院に入学予定の留学生および教員研修を受ける留学生を対象に、半年後の大学院移行を前提にして日本語を集中的に指導するコースである。学習者は、母国で日本語を習得してくる者もいるが、全くのゼロ学習者、または文字程度は学習してきたという者であることが多い。

今回、音声指導を行った学習者は2名であり、ブラジルと中国の学習者であった。学習期間は、1999年10月より2000年3月までの半年間である。日本語能力は、初級前半ではなく、初級後半から中級にかけてであった。2名のうち、中国の学習者は、当初コミュニケーションに難があったが、半年後にはほぼ問題なくコミュニケーションがとれるようになっていた。

### 3-3. 音声指導法の手順

このコースで行った音声指導法を、以下に箇条書きであげていく。

- ①指導の前に、教師が主教材『みんなの日本語』の各課付属の会話のうち1つ(既習のもの)を選定した。その選考の際には、暗記するのに大きな負担となりにくい会話であること(長すぎず難しすぎない)、今までに問題となった音声項目を含んでいることなどを考慮した。

- ②授業前日に、学習者に会話を暗記してくるよう指示した。その暗記の際には、コース初めに渡しておいた会話テープ（または会話 MD）をよく聞いてから覚えるよう伝えた。これには、日本人ナレーターが録音した会話が収録されている。なお、上記の学習者は、自宅用の MD ラジカセを購入し、会話 MD を繰り返し聞きながら暗記してきた。
- ③音声指導は、週 1 回、約 40 分ほどの時間をかけて行った。授業では、MD ラジカセで学習者の話す会話を録音し、すぐに再生して聞かせた。MD で録音したのは、多少の音質変化はあるものの、当該学習者の発話のみを繰り返し再生することが容易である点、再生しながらの巻き戻しが可能である点、以前の録音を再度聞かせることも容易である点などを考慮したためである。
- ④学習者に、自分の録音された音声を自己モニターさせた。その際、自分で少しでもおかしいと感じた箇所を挙手させる方法をとった。また、当該学習者以外の学習者に、「どこがおかしいか」と聞くこともあった（他者モニター）。
- ⑤教師は学習者の自己モニターに対し、それではどのように表現すればいいか、再度発話させてそれを評価した。
- ⑥録音された発話をもう一度再生し、次は教師が、学習者が自己モニターできなかった問題点を指摘して指導した。この点は、録音に基づく従来の音声指導法と同様である。今回の音声指導では、教師が学習者の問題点を指摘しながらモデル発音をしたが、この際、会話テープ（または MD）を再生して聞かせれば、方言話者の教師や外国人日本語教師であっても指導可能である。
- ⑦最後に、再度、学習者の会話を録音・再生し、問題点がどのように改善されたかを学習者自身に認識させた。
- ⑧時折、数週間前の録音を再生して現時点の録音と比較し、学習者に自分の音声表現能力の進歩を認識させるようにした。

### 3-4. 音声指導の経緯と結果

この音声指導法を研修コースの期間中継続した。その経過を以下に述べる。

まず、音声指導の開始当初、学習者は、再生された自分の音声を聞いてもどこに問題点があるのか分からなかった。つまり、自己モニターができていなかった。これは、指導開始の時点では的確な音声評価基準がなかったためと考えられる。特に、中国の学習者は、滞日経験がなく、自然な日本語音声を聞く機

会が非常に限られていたため、自己モニターに相当な困難を感じていた。この学習者達は、モデル発音を聞かせてリピートさせると、たいてい正確に発音することができ、再度録音すると、問題点が修正されていた。しかし、通常の発話の中では、問題が再発することが多くあった。

以前の録音との比較も行いながら2ヶ月ほど指導を続けていくと、最初の、暗記した会話の録音の際にはまだ問題が生じるが、次第にそれを聞いて自己モニターができるようになっていった。これは、この指導法を継続して行ってきたことにより、音声評価基準が少しずつ形成されていったためと考える。

約4ヵ月後には、最初の録音の段階から問題が少なくなり、自己モニターもほぼ正確にできるようになった。そして、通常の発話でも、繰り返し見られた音声上の問題点は、あまり現れなくなっていった。また、以前の録音に比べ、自分の音声表現能力が進歩したことを認識するようになった。

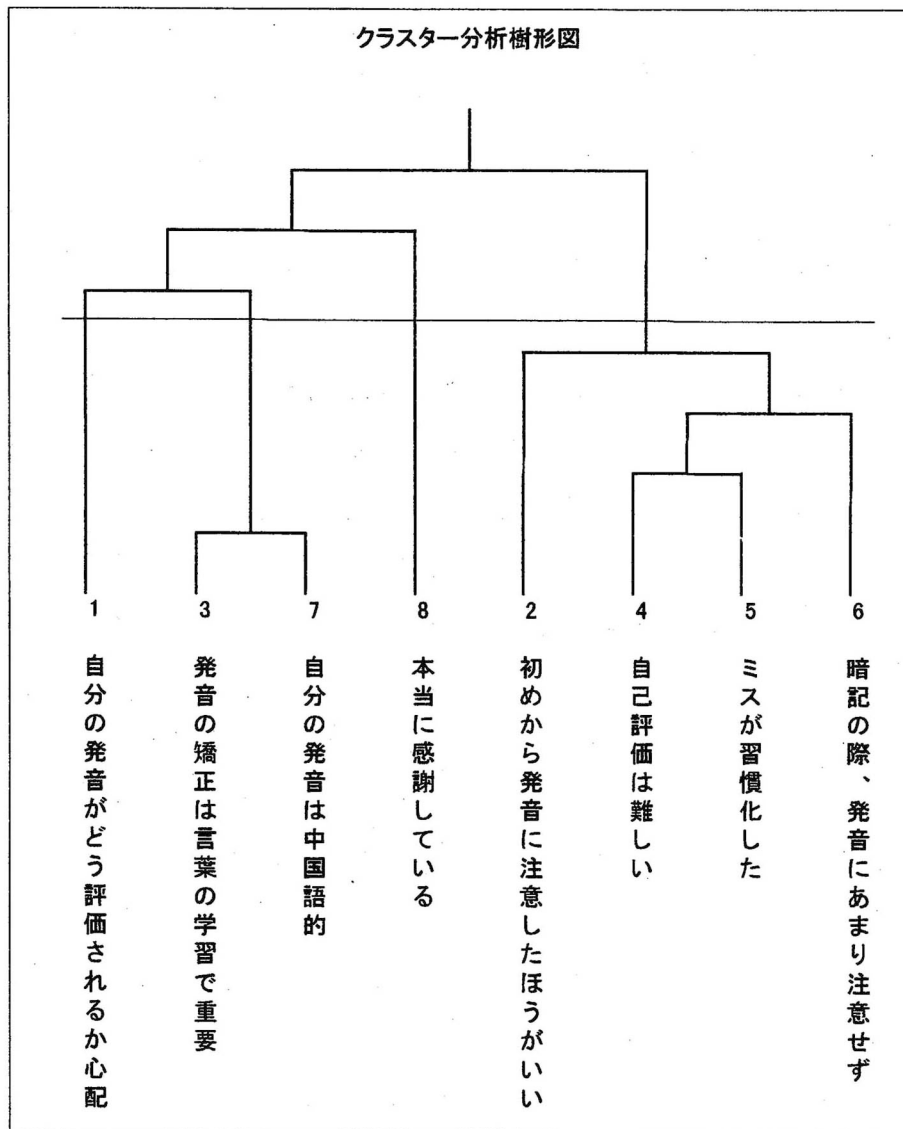
#### 4. 音声指導に対する学習者側からの評価（PAC分析による）

音声指導を受けた学習者に、今回の音声指導法に対する評価をさせ、PAC分析を行った。まず、PAC分析の手順を箇条書きであげる。

- ①学習者に白紙のカードを渡し、「授業での発音の練習」について連想される項目を自由に書かせた。項目は単語でも文でも構わないとし、必ず1枚のカードに1つの項目を書かせるようにした。項目数は自由とした。なお、学習者にはバックトランスレーションを経た英語と中国語の説明文を渡し、手順を指示した。
- ②全ての項目をあげた後、内容の肯定・否定に関わりなく学習者にとって重要と思われる順にカードを並べ替えさせた。そしてその重要順位をカードの左上に赤いボールペンで記入させた。
- ③重要順位を書いたカードをよく混ぜた後、一つの山に積み上げさせた。
- ④一番上のカードと二番目のカードを比較し、二つの項目が言葉の意味ではなく直感的イメージでどの程度近いかを7段階尺度で評定させた。そしてその評定結果を、縦・横軸に重要度を記入した表に記入させた。同様の手順で一番上のカードと全カードの距離の評定を行い、次に二番目のカードとその下のカードの評定をするという手順で、全てのカード相互の距離の評定を行った。
- ⑤カード間の評定結果をクラスター分析（ウォード法）で処理した。そして分析

結果として樹形図を得た。

- ⑥ 学習者 2 名に対しインタビューを行った。まず、樹形図をどのような項目の固まり（以下、本稿ではこの固まり[クラスター]をグループと呼ぶ）に分けるかについての解釈を提示し、その解釈の是非を学習者に尋ねた。
- ⑦次に、各グループからどのようなイメージが浮かぶか学習者に質問した。また項目について意味不明な点があればそれも質問した。
- 以下に、中国の学習者への PAC 分析の結果得られた樹形図をあげる。



【図 1】 中国人学習者の音声指導に対する評価の樹形図

次に、この図を提示しながら行ったインタビューの結果をあげる。

まず樹形図では、横に 1 本、線がひかれており（統計ソフトウェアの結果）、



3と7がグループ化されているが、学習者は1, 3, 7の3項目をグループとしてまとめ、このグループを「自分の発音への他者の評価」とした。特に1に関して、「発音に自信がないと、文法や語彙など、他の日本語能力にも自信がなくなってくるので、自分の発音がどう評価されているかということは、とても重要な問題」と述べていた。また、3に関し「発音は学校できちんと教えてもらったほうがいい。学校以外では、発音がおかしくても指摘されたことは一度もない」と述べている。

次に、2, 4, 5, 6の4項目がグループとみなされ、これは「発音の勉強の難しさ」とされた。2と5に関しては、母音「あ」を「え」で代用する癖が中国での日本語学習期間中に定着してしまい、その問題点が日本国内での意思疎通失敗につながったため、修正の努力をするようになったと述べた。また、そうならないために、日本語学習の初期段階から音声指導は必要であると述べている。この指摘は重要である。基礎段階から、問題点の化石化の芽を摘み、より自然な日本語音声へと導いていく努力が必要とされている。4の「自己評価は難しい」に関しては、「時々、多分、ここがおかしいかなと思う程度で、明らかにおかしいと思うことは少なかった」と述べている。しかし、実際には、この学習者は、コース後半にはかなり正確に自己モニターできるようになっていた。しかし、自己モニターに対する自信までは持てなかったようである。6に関しては「暗記をすると、言葉だけ一生懸命覚えるようになるので、発音への注意は少なくなる。いつも間違えるところに注意して覚えたほうが良いと思うのだが」と述べていた。この意見は、今後の音声指導法改善の際に活用していきたい。

8は、今回の音声指導全般に対する意見である。「他の大学に行った研修生に聞いても、授業できちんと発音指導をしている大学はほとんどないということ。この授業をしてくれたことには、とても感謝している」とのことだった。

紙面の関係上、ブラジル人学習者に関しては、音声指導全般に関する意見をあげるに留める。それは、「発音がよくなったと自分でも思っている。この授業を受けた影響は大きかった。この授業の前は、自分の発音にも他人の発音にもあまり注意しなかった。この後で、他の人の発音にもすごく注意するようになった」というものだった。

## 5. まとめと今後の課題

これまで述べてきたように、今回の音声指導においては、学習者から高い評価を得、一定の成果をおさめることができた。ここで、改めてこの音声指導法の問題点と評価できる点を整理することにする。まず問題点を以下にあげる。

### ①学習者の自主性

きちんと暗記してくる学習者であればいいが、それを怠る学習者がいると、他の学習者へも悪影響を与える。また、暗記をしていないと教科書の読み上げになってしまい、音声表現による問題ではない、別の要素がからんでくる。

### ②暗記させることの功罪

暗記をさせてそれを録音することがベストの方法かどうかは判断が難しい。本コースでは、文法・文型の定着の意味も考えて、主教材の会話の暗記を選択した。その結果、ブラジルの学習者の「話す時・書く時に、会話の表現の単語を少し変えるだけで使うことが多い。とても役に立った。」のような評価も得られたが、上述した中国人学習者の意見のように、覚えることに注意がいてしまい、音声表現への注意がおろそかになる可能性もある。

### ③週1回約40分という指導時間

量的には週1回では不十分であり、最低週2回は実施したいが、ノルマの厳しいコースで、これ以上の音声指導の実施が可能かという問題がある。

### ④上達しない学習者

今回のように順調に上達していけば問題はないのだが、上達が遅い学習者には、相当にストレスがたまりやすい指導法なので、どのようにケアしていくべきかも検討を要する。

### ⑤自己モニターの困難さ

問題点は教師が指摘すべきだと考えている学習者も多く、自分が主体的にモニターすることに慣れにくい学習者も存在するであろう。また、正確な音声評価基準が習得されなければ、正確で自信が持てる自己モニターは困難なため、どのようにすれば正確な音声評価基準が習得できるのかも解明していく必要がある。さらに、自己モニターには学習者のパーソナリティーも絡んでくる。積極的に間違いを怖れずに発言する学習者には向いているが、遠慮がちで日頃から発言が少ない学習者には、あまり向いているとは言えない。

次に、評価できる点について述べる。

- ①学習者の準備が必要であり、かつ能動的な活動なため、音声表現に対する意識化が図りやすい。また、そのことが、自己モニター能力向上につながる。特に、自宅でも MD ラジカセなどで練習するよう指導することで、授業以外の時間にも向上が図れる。
- ②自己モニターを習慣化させることにより、音声表現だけでなく、文法の問題も改善することが可能である。話しながら、「今の自分の発話のうち、ここは間違えている」とすぐに自己修正できるようになりやすい。
- ③正しい発音と学習者の発音との比較が教師の主な仕事になるので、教師の側の音声知識が絶対不可欠ではない。もちろん、あったほうが、より効果的な指導が可能になるが、「音声については知らないから」と敬遠している教師であっても実施可能である。
- ④会話MDを利用すれば、外国人日本語教師も正しい日本語音声のモデルを聞かせることができる。今後、外国人教師がどのように音声指導を行っていくかという問題は、国外での日本語教育の発展のためにも考慮していかなければならない点である。

最後に、この音声指導法は、これまでの先行研究をもとに考案した、あくまでも一つの試案である。これが定番となって広まっていくことは必ずしも望んでいない。最も望まれることは、多くの教育機関で、多くの教師が、ここであげたような試案でも構わないから、音声指導を継続的・体系的に実践していくことである。その実践の結果を報告し合い、お互いに意見を交換して指導法を改善し合い、さらに優れた指導法へと育てあげていくことが最も重要である。その過程で、優れた音声教材も作成されていくであろうし、音声指導に対する教師側の認識も改められていくと思われる。音声指導に携わる者が中心になって積極的に活動を行い、現在は音声指導に距離をおいている者も入ってきやすい環境を整備すれば、さらに新たな視点からの提案が得られ、よりよい改善が進められるであろう。

学習者側からの音声表現能力習得へのニーズをこれ以上放置することなく、何らかの行動を起こす必要がある時期に来ていることを感じる。多くの教育機関、教師の音声指導への前向きな取り組みをお願いしたい。

## 参考文献

- 磯村一弘(1996)「アクセント型の知識と聞き取り  
ー北京語を母語とする日本語教師における東京語アクセントの場合ー」  
『平成8年度 日本音声学会全国大会予稿集』日本音声学会
- 大山玄・三浦一郎(1990)「日本語学習者のプロソディーに関する研究」  
『日本語音声における韻律的特徴の実態とその教育に関する総合的研究  
研究報告3』
- 小河原義朗(1997a)「発音矯正場面における学習者の発音と聴き取りの関係に  
ついて」『日本語教育』22号
- 小河原義朗(1997b)「外国人日本語学習者の発音学習における自己評価」  
『教育心理学研究』45号
- 佐藤友則(1998)「韓国および台湾の日本語学習者のニーズ調査」  
『言語科学論集』第2号(東北大学文学部)
- 佐藤友則(2000)「日本語学習経験と音声評価基準との関連性について」  
『信州大学留学生センター紀要』1号
- 杉藤美代子(1989)「現代の日本語音声研究の課題」  
『日本語学』第8巻 第3号 明治書院
- 土岐哲・村田水恵(1989)「イントネーション」 『日本語例文・問題シリーズ  
発音・聴解』荒竹出版
- 松崎 寛・河野俊之(1997)「発音指導法が変わるープロソディーグラフを用い  
た音声教育」『月刊 日本語』10月号 アルク
- 松崎 寛(2000)「日本語の音声教育」『日本語教育学シリーズ』  
第5章(桜楓社)
- 関 光準(1996)『日本語と韓国語の韻律的特徴に関する音響音声学的研究  
ー韓国人に対する日本語教育への応用をめざしてー』  
東北大学文学部博士学位論文
- 横井和子(1998)「学習者の発音上の問題点指摘とその効果」  
『平成10年度 日本語教育学会春季大会予稿集』日本語教育学会